

設計業務等標準仕様書（令和3年2月） 主な改定内容

〔現行〕業務確認シート（令和2年7月）		〔新〕業務確認シート（令和3年2月）		備 考
〔現行〕記述		〔新〕記述		
業務項目	チェック事項	業務項目	チェック事項	
5. 関係機関協議【設計図面による最終協議を実施すること】		5. 関係機関協議【設計図面等による最終協議を実施すること】		
(4) 関連工事部局	協議内容(全体工程・着手時期・安全対策等) 設計条件の整理 施工条件の整理	(4) 環 境 (土壌汚染対策法関連)	要措置区域等の確認及び協議 当該業務範囲を含む事業全体の掘削及び盛土の面積が合計3,000㎡以上(有害物質使用特定施設を設置又は廃止した工場等の土地は合計900㎡以上)である場合の事前協議 ・工事の着手前に「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」の提出を要するか ・土壌汚染が拡散しない工法の検討を要するか	令和3年1月14日付「水道工事における土壌汚染対策法第4条第1項に係る届出の徹底について(通知)」に伴うもの。
(5) 埋設物管理者		(5) 関連工事部局		
		(6) 埋設物管理者		